

葛飾区SDGs宣言達成状況報告書

報告日 2025年 1月 29日

事業者等としての2030年の(又は中長期的な)あるべき姿			
行政書士として、法律の専門家の立場から終活を支援することを通じ、ご高齢の方が安心して暮らしていける社会づくりに貢献します。			
事業者等としてのねらい、特徴的な活動			
当事務所は相続手続きと終活支援・相続対策を専門に手掛けています。終活支援・相続対策としていくつかのサービスを提供していますが、例えば、身寄りのない「おひとりさま」に、死後に至るまで安心して過ごすことのできるサービスをご提案しております。こういった取り組みを通じて、ご高齢の方のお役に立ち、それによって暮らしやすい社会を実現すべく活動しています。			
目指すSDGsのゴール(複数選択可)			
		<input checked="" type="checkbox"/>	
			<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>			
目標に関連する取組内容等			
ゴール	2024年12月31日までの取組目標	左記取組目標の達成状況	2025年12月31日までの取組目標
3	終活支援を通じて、ご高齢の方が安心してこれからの人生を送ることができるよう、サポートしております。	葛飾区SDGs宣言の宣言書を初めて提出してからまだ3ヶ月と日が浅いため、この期間内に達成できたものではありません。	引き続き、ご高齢の方のお役に立てるよう尽力いたします。
11	所属している東京都行政書士会葛飾支部を通じ、葛飾区役所区民相談室の相談員として、運営に協力しております。	区民相談室の相談員として区民の方からのご相談に応じ、運営に協力いたしました。	相談員として、区民相談室の運営に引き続き協力し、葛飾区民の皆様が安心して生活できるよう貢献いたします。
13	事務所で使用する備品等について、省エネルギー・長寿命のものを利用するなど、脱炭素を進めて気候変動を食い止める一助としています。	事務室内で使用する扇風機を、省エネルギー性能の高いものに買い換え、消費電力の削減を図りました。	備品を丁寧に使って、ごみとして処分する量を減らすなど、環境への取り組みを通じて気候変動対策を進めます。

1	事業者等の名称	奥田航平行政書士事務所	
		本社が届け出る場合は、事業所(支店・営業所等)の数	
2	業種	13. サービス業	
3	従業員(構成員)数	1	
4	代表者 職・氏名	職名	代表(行政書士)
		氏名	奥田 航平
5	所在地	〒	125-0041
		東京都葛飾区東金町1-3-1-114	
6	ホームページURL	https://okuda-gyoseishoshi.com	